

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	令和2年7月31日
【事業年度】	第34期（自平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）
【会社名】	会津鉄道株式会社
【英訳名】	Aizu Railway Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大石 直
【本店の所在の場所】	福島県会津若松市材木町一丁目3番20号
【電話番号】	0242-28-5885
【事務連絡者氏名】	総務企画部 部長 佐藤 喜市
【最寄りの連絡場所】	福島県会津若松市材木町一丁目3番20号
【電話番号】	0242-28-5885
【事務連絡者氏名】	総務企画部 部長 佐藤 喜市
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月		平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月
売上高	(千円)	410,062	410,486	472,699	472,110	439,173
経常損失	(千円)	198,619	239,401	244,155	245,360	321,497
当期純利益又は当期純損失 ( )	(千円)	18,213	17,498	30,348	3,586	64,407
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000
発行済株式総数	(株)	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
純資産額	(千円)	237,134	219,635	189,287	192,874	128,466
総資産額	(千円)	614,116	611,022	559,822	528,086	642,814
1株当たり純資産額	(円)	7,904.49	7,321.19	6,309.58	6,429.15	4,282.22
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額( )	(円)	607.10	583.29	1,011.60	119.56	2,146.93
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	38.6	35.9	33.8	36.5	19.98
自己資本利益率	(%)	7.68	7.96	16.03	1.86	50.13
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	263,377	90,386	175,805	199,391	219,385
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	241,121	229,121	187,923	190,009	124,674
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	99,354	50,619	38,502	47,883	142,595
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕	(人)	66 〔11〕	66 〔9〕	67 〔7〕	67 〔6〕	70 〔5〕

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載をしていない。

## 2【沿革】

昭和59年6月	第二次特定地方交通線に承認
昭和60年6月	第一回会津線特定交通線対策協議会会議開催
昭和61年3月	第四回会津線特定交通線対策協議会会議開催(会津線の第3セクター化の方向で合意)
昭和61年11月	会津鉄道株式会社設立
昭和62年5月	運輸大臣へ第一種鉄道事業免許申請
昭和62年5月	運輸大臣から第一種鉄道事業免許取得
昭和62年7月	新生会津線の営業開始
平成2年10月	会津田島～会津高原間一部電化開業

### 3【事業の内容】

当社は地方鉄道による単一事業の旅客及び貨物（荷物に限る）運輸業を行っている。

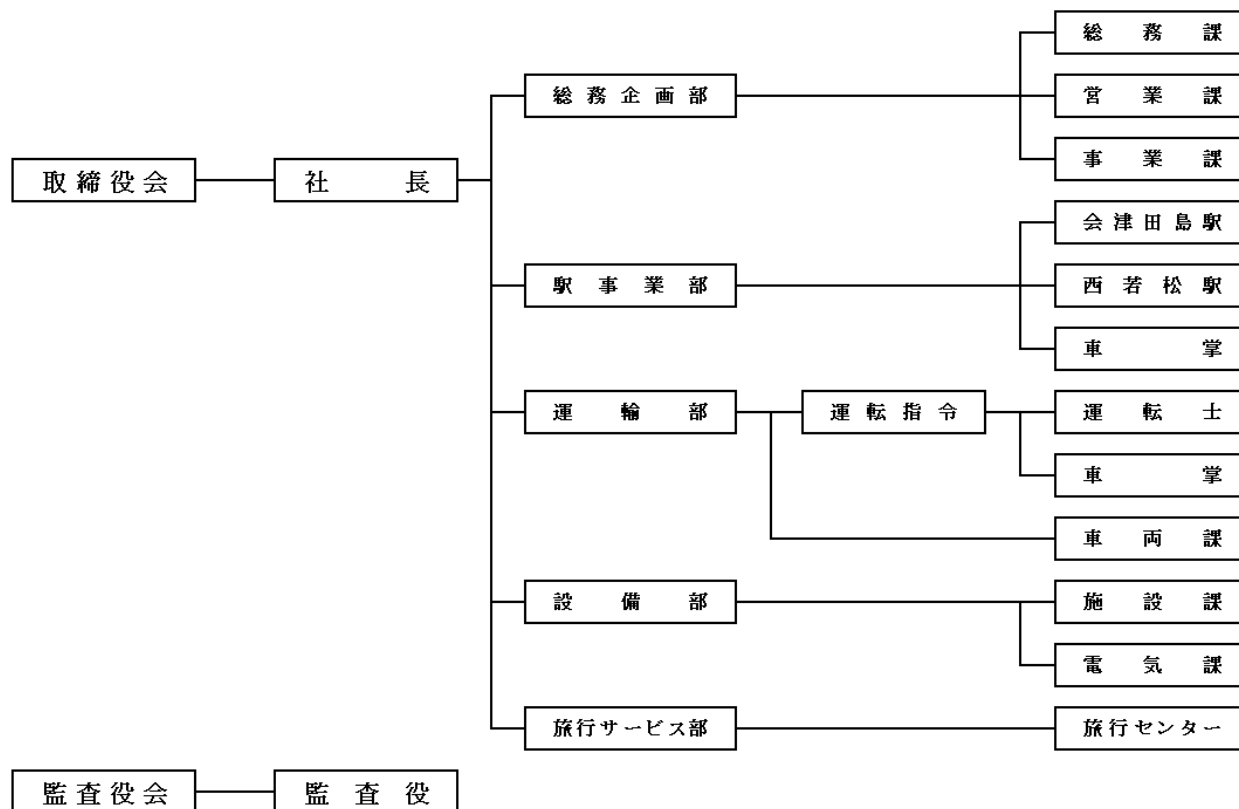
なお、旅客運輸営業に付帯する旅行業、広告業を行っている。

また、駅構内において、売店による飲食料品及びオリジナルグッズ等の販売も行っている。

路線については、営業区間は会津若松市（西若松）を起点とし南会津町（会津高原尾瀬口）を終点とする57.4kmである。

（事業系統図）

当社は、事業系統別に分かれていないので、下記のとおり会社の組織図を記載する。



### 4【関係会社の状況】

該当事項なし

### 5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和2年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
70〔5〕	46.3	14.9	3,689,967

（注）1. 従業員は、就業人員数（社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載している。

2. 臨時従業員は、パートタイマーである。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(2) 労働組合の状況

平成5年3月11日、会津鉄道労働組合が設立され、上部団体の私鉄総連福島県協議会、福島県労協センター、会津若松地区労センターに加盟している。令和2年3月31日現在の組合員数は43名である。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はない。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当会計年度末現在において、当社が判断したものである。

#### (1) 経営方針・経営戦略等

##### 会社の経営の基本方針

当社は、福島県と会津地方17市町村ならびに団体、企業、個人の出資によって設立された第3セクター方式の会社である。「安全・確実・親切」を社是としており、鉄道事業の基本である「安全・安定輸送の確保」は最優先事項であり、全社一丸となって取り組むとともに、「地域に貢献し、収支改善し続ける会社」をチャレンジテーマと定めた経営展開を図っている。

##### 中長期的な会社の経営戦略

継続可能な経営を行うためには、公的支援を含めた安定した収入の確保ができる企業体質の確立が経営の最重要課題と認識しており、以下の施策により業績の向上に邁進していく所存である。

##### ア．安全・安定輸送の確保

鉄道事業の基本である、「安全・安定輸送の確保」は、最優先事項であり、全社一丸となって取り組んでいる。

特に安全の基盤となる老朽設備の更新は不可欠であり計画的に実施し安全性の向上を目指している。

##### イ．鉄道事業による収入の確保

少子化、人口減に伴い、地域生活輸送での輸送人員の増加が難しいことから、当社を取り巻く環境を的確に捉えた多彩かつ効果的な営業活動を展開し、観光輸送と首都圏直結輸送を安全・確実に行うことで人口減を上回る収入を確保する。

##### ウ．旅行業・販売業による増収対策

収益増が難しい鉄道事業の補完として、旅行業や販売業に積極的に取り組み、鉄道利用客及び収益の増加を図っている。

##### エ．経費削減対策

事業の実施に当たっては、常に事業手法の改善を図り、経費の削減に努めている。

##### オ．会社・社員の意識改革

「地域に貢献し、収支改善し続ける会社」を目指して、会社も社員も変化し続けるために企業変革活動（やる鉄！活動）に取り組んでいる。

#### (2) 目標とする経営指標

当社は、開業以来経常損失を計上しており、継続させていくことを経営の目標としている。

経営指標としては、地域の公共交通機関として地域住民の足となり、安全・安定輸送に加え、現金の動きを把握するキャッシュ・フロー経営を重視していくものである。

#### (3) 経営環境および対処すべき課題

今後の地方鉄道を取り巻く環境を展望すると、設備の老朽化、少子化による沿線人口の減少、風評被害の影響など厳しい状況が続いている。

さらに、今般発生した新型コロナウイルス感染拡大の影響により団体客及びインバウンドが激減したほか、学校等の休校により旅客運輸収入の減少、物品販売業の売上減少等が生じており、今後コロナ禍の影響が長期化した場合は、これまで経験したことがない大きな影響を受けることが予想される。

当社は、地方の公共交通機関としての使命を果たすため、新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げ、従業員のマスクの着用や手洗い等の徹底、健康状態の把握を行っている。また、車両の定期的な消毒、換気の向上、主要駅への消毒液の設置など感染症拡大防止に努めている。万が一従業員に多数の感染者が発生した場合、乗務員等の確保が課題となっている。

## 2【事業等のリスク】

当社の事業展開について影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがある。なお、文中に関する事項は、当事業年度末（令和2年3月31日）現在において判断したものである。

#### (1) 鉄道利用者の減少

当社は、開業以来、地域の公共交通機関として地域住民の足となり、安全・安定運行に努めてきたが、当社を取巻く経営環境は、少子高齢化に伴う学生の減少及びマイカーの普及等の要素による鉄道利用者が減少傾向にある。今後この傾向が続くことは、当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。更に福島第1原子力発電所の事故

は、放射能汚染による風評被害を引き起こし、今だ収束の見通しがなく観光客の減少等により減収を増幅させる大きな要因となり経営環境を厳しくさせている。

また、コロナ禍の影響が長引けば、更なる鉄道利用者の減少が大きくなる。

#### (2) 財務状況（老朽鉄道施設の承継）

当社は、昭和62年に日本国有鉄道改革法等施行法に基づき、東日本旅客鉄道㈱から鉄道施設等を承継し営業を開始している。しかし、その鉄道施設は、老朽施設が多く、維持メンテナンスに多額のコストが必要とされている。今後の施設維持について、大規模な経費が発生することも予想され、当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性が存在している。

また、当面の資金繰りについては、地方公共団体からの補助金の概算交付等により、概ねの見通しは立っているものの、コロナ禍の影響による事業活動の制限や、学校等の休校に伴う売上減少が続けば、資金繰りは悪化し大変厳しい状況になる可能性がある。

#### (3) 法的規制

当社は、事業展開をするにあたり、国土交通大臣（旧運輸大臣）から第一種鉄道事業者としての認可を受け事業展開をしている。その関係から鉄道事業法等による規制を受けおり、その規制を遵守しながら事業展開をすることは、反面コスト増加に繋がる一面もあり、当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

#### (4) 自然災害等

地震・台風等の自然災害やテロ等に対して各種の対策を講じているが、これらを防ぐことが出来ない場合、鉄道施設に大きな被害を受け、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性がある。

#### (5) 公的支援

当社は、開業以来経常損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要事象が存在しているが、当社はこれに対し、経営改善計画を策定し、その計画達成を重要な課題として事業展開をするとともに、この計画に対し、県及び沿線自治体等から、経営安定化を図る目的で財政支援を受けている。これにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断している。

なお、当社は今後も地域社会に貢献できる公共交通機関としてその使命を果たすべく邁進していく所存であり、関係各位からも変わらぬ支援をいただけるものと確信している。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 営業成績等の状況の概要

当会計年度における当社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態および経営成績の状況

当会計年度は、新たな第6次経営健全化計画の初年度にあたり、計画の着実な実施を図り経営の健全化を目指した。しかし、昨年10月に発生した台風19号は、記録的な大雨となり県内に甚大な被害をもたらした観光の足を止めた。当該期間における定期外収入は対前年比で23.8%減少した他、11月27日の法面崩壊による脱線事故、また、12月24日にはマクラギの老朽化による軌間拡大が原因と考えられる脱線事故が続けて発生した。詳細な原因については、現在、運輸安全委員会の鉄道事故調査官が調査を行っている。

なお、事故現場の法面崩壊箇所については、本年7月の完成を目指して復旧工事を行っている。また、東北運輸局から指導のあった急曲線箇所については、木マクラギをPCマクラギに交換する緊急対策工事を行い安全性の向上を図っている。

更には、収束が全く見えない新型コロナウイルスの影響による大幅な輸送人員及び収入の減少は経営に大きな影響を及ぼしている。令和元年度3月の運輸収入では対前年比で22.1%の減少と大きなマイナス要因となっている。

こうした結果、今年度の輸送人員は前年度に比べ27,598人減（94.7%）の488,591人となり運輸収入も前期間に比べ30,569千円減（92.7%）の390,491千円となった。

なお、東京電力に対する風評被害賠償金は、第30期会計期間中に将来一括補償分として119,094千円が支払われた。これを前受金とし5年（52ヶ月）の清算としたため、当会計期間には雑収入として23,818千円を計上した。

また、福島県が実施した道路新設工事に係るトンネル監視業務を受託したため78,475千円を雑収入に計上した。

一方、費用については、車両の検査等の外注費が増えたこと、また老朽マクラギの交換など、線路の修繕費用が増えたことなどにより修繕費が増加した。また、上記受託工事に係るトンネル監視業務の外注費用、更には、法面崩壊箇所の復旧調査費用等を計上したことから手数料が増加した。このため今年度においては321,497千円の経常損失を計上することとなった。

これに対し、公共交通の安定化を図るとの見地から、福島県及び会津地方17市町村から補助金の交付を受けたほか、国などからの鉄道施設総合安全対策事業費補助金を受けた結果、税引前当期損失は60,459千円となった。

なお、当社は、単一事業のため、事業部門の区分はありません。

#### キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが19,994千円（10.0%）増加したこと、投資活動によるキャッシュ・フローが65,336千円（34.4%）減少したこと、及び資金の期首残高が前事業年度に比べ9,382千円（24.4%）増加したことにより、前事業年度末に比べ94,711円（197.8%）増加し、142,595千円となった。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、営業活動による資金の増加は219,385千円であり、前事業年度に比べ19,994千円（10.0%）増加した。これは、税引前当期利益の前期が5,410千円の利益だったのに対し60,459千円の損失を計上したこと、187,963千円の受託工事預り金を計上したこと等によるものである。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動による資金の減少は124,674千円であり、前事業年度に比べ65,336千円（34.4%）減少した。これは有形固定資産の取得による支出が135,346千円（52.1%）減少したこと等によるものである。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、財務活動によるキャッシュ・フローは該当事項がない。

#### 生産、受注及び販売の実績

- a. 生産実績 該当事項なし
- b. 受注状況 該当事項なし
- c. 販売実績

当事業年度における販売実績は次のとおりである。

種 別	単 位	実 績	前期比（%）	
営業日数	日	366	0.3	
営業キロ	キロ	57.4	-	
走行キロ	千キロ	637	0.8	
旅客人員	定 期	千人	204	4.6
	定期外	"	284	5.9
計	"	488	5.3	
旅客収入	定 期	千円	66,952	6.8
	定期外	"	231,862	8.4
計	"	298,814	8.1	
運輸雑収入	"	91,675	4.5	
旅行業収入	"	3,196	10.7	
駅売店収入	"	45,486	4.1	
収入合計	"	439,173	6.9	

（注）上記金額には消費税等は含まれていない。

#### (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりである。なお、文中の将来に関する事項は、当会計年度末現在において当社が判断したものである。

##### 重要な会計方針および見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。詳細については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項（重要な会計方針）」に記載のとおりである。

#### 4【経営上の重要な契約等】

項目	契約の相手方	契約年月日	期間	契約目的	
連絡運輸契約	東日本旅客鉄道株式会社	昭和62年6月15日	昭和63年3月31日	利用者の利便と増収を図るため	
	東武鉄道株式会社	昭和62年7月1日	昭和63年7月15日		
	野岩鉄道株式会社	昭和62年7月1日	昭和63年7月15日		
直通運転契約	東日本旅客鉄道株式会社	昭和62年7月15日	昭和63年3月31日	同上	
		東武鉄道株式会社	平成2年6月29日		平成3年3月31日
			平成17年2月25日		平成17年3月31日
	野岩鉄道株式会社	平成29年4月21日	平成30年3月31日		
		平成2年6月29日	平成3年3月31日		
		平成17年2月25日	平成17年3月31日		
駅共同使用契約	東日本旅客鉄道株式会社	昭和62年7月15日	昭和63年3月31日	西若松駅の共同使用	
	野岩鉄道株式会社	平成15年3月19日	平成15年3月31日	会津高原尾瀬口駅の共同使用	
社員出向協定	東日本旅客鉄道株式会社	平成21年12月1日	平成26年11月30日	営業に必要な即戦力の人員確保のため	

(注) 契約期間満了のものについては、両者の合意により引き続き有効なものとなっている。

#### 5【研究開発活動】

該当事項なし

#### 第3【設備の状況】

##### 1【設備投資等の概要】

当社は、開業当初より老朽化した施設が多く、年次計画に基づき軌道強化等の工事を推進してきたが、令和元年度は、レール交換、PCマクラギ交換、木マクラギ更新、制御装置等の改良、ATS車上設備の更新等の工事を実施した。

##### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は以下のとおりである。

令和2年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物 及び 構築物	車両	機械 装置	土地 (面積ha)	その他		合計
車両基地 (南会津郡南会津町)	旅客 運輸	車両 設備	4,622	52,418	157		473	57,672	5
駅舎 (南会津郡南会津町)	旅客 運輸	停車場 設備	39,133				1,732	40,865	15 〔1〕
変電所 (南会津郡南会津町)	旅客 運輸	変電 設備	2,963		3,225	5,759 (0.1)		11,948	
線路・電路 (会津若松市～南会津 郡南会津町)	旅客 運輸	線路・ 電路 設備	198,610			40,366 (112.2)	199	239,176	
本 社 (会津若松市)	旅客 運輸	その他 設備	28,395				965	29,360	50 〔2〕

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれていない。  
2. 現在休止中の主要な設備はない。  
3. 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書している。

##### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社は、地方鉄道事業の単一事業を行っており、その施設等は老朽化している。その中でも安全輸送の観点から、レール交換、PCマクラギ交換を年次的に計画してきた。

当事業年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、老朽化対策事業としてレール交換及びPCマクラギ交換などを立ており、主な内容については次のとおりである。

なお、除却等の計画については、経常的な除却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はない。

事業の種類	令和2年3月末 計画金額(千円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
レール交換工事	42,000	37k・40Nを50Nレールに交換しレールの耐久性を向上させるとともに安全性の向上を図る。	国、福島県、沿線3市町の補助金ほか自己資金
PCマクラギ交換工事	89,763	耐久性向上のため、木製マクラギをPCマクラギに交換し、保守周期の延伸と保守作業員の削減を図る。	国、福島県、沿線3市町の補助金ほか自己資金
木マクラギ更新工事	9,200	橋マクラギの老朽化に伴い、犬釘の支持力のない著しく不良なマクラギについて交換を行い、安全性の向上を図る。	国、福島県、沿線3市町の補助金ほか自己資金
法面固定工事	45,770	法面の崩壊があった箇所及び崩壊の恐れがある危険箇所について、法面の固定を行い運行の安全性向上を図る。	国、福島県、沿線3市町の補助金ほか自己資金
合計	186,733		

#### 第4【提出会社の状況】

##### 1【株式等の状況】

###### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000
計	40,000

###### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (令和2年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和2年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,000	30,000	該当事項なし	-
計	30,000	30,000	-	-

###### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

###### 【ライツプランの内容】

該当事項なし

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし

###### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付転換社債券等の行使状況等】

該当事項なし

###### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備 金残高 (千円)
平成2年8月1日(注)	2,500	30,000	125,000	1,500,000	-	-

(注) 第三者割当：発行株数2,500株、発行価格50,000円、資本組入額50,000円

主な割当先 福島県、第三者等



(5)【所有者別状況】

令和2年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	18	9	-	213	-	-	213	453	-
所有株式数(株)	15,000	4,755	-	7,232	-	-	3,013	30,000	-
所有株式数の割合(%)	50.00	15.85	-	24.11	-	-	10.04	100.00	-

(6)【大株主の状況】

令和2年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
福島県	福島県福島市杉妻町2番16号	9,500	31.67
会津若松市	福島県会津若松市東栄町3番46号	2,698	8.99
株式会社日本政策投資銀行	宮城県仙台市青葉区中央一丁目6番35号	1,600	5.33
南会津町	福島県南会津郡南会津町田島字後原甲3531-1	1,544	5.15
株式会社東邦銀行	福島県福島市大町3番25号	1,375	4.58
下郷町	福島県南会津郡下郷町塩生字大石1000	881	2.94
東武鉄道株式会社	東京都墨田区押上一丁目1番2号	800	2.67
会津信用金庫	福島県会津若松市馬場町2番16号	600	2.00
東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	600	2.00
株式会社福島銀行	福島県福島市万世町2番5号	500	1.67
株式会社大東銀行	福島県郡山市中町19番1号	500	1.67
計		20,598	68.66

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

令和2年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,000	30,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	30,000	-	-
総株主の議決権	-	30,000	-

【自己株式等】

令和2年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項なし

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項なし

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項なし

## 3【配当政策】

当社は、創業以来第3セクター鉄道として終始厳しい経営環境の中で、誘客増収及び経費節減に努め収支改善を図り、株主への利益還元のため営業努力を重ねてまいりました。

そのような中、利益配分につきましては、年1回の定時株主総会決議により、業績に対応した期末配当を行なうことを基本としつつ、企業体質の充実強化と事業展開に備えるための内部留保の確保などを勘案して決定することを基本的な考え方としております。

しかしながら、構造的問題等諸般の事情もあり、誠に遺憾ながら、当期も無配当を予定しております。

今後は早期配当実現を重要課題として、会社を挙げて事業推進に邁進する所存であります。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダー（利害関係者）から信頼される企業であるために、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題の一つと位置付けている。

具体的には、経営の健全性、効率性及び透明性を高める経営の意思決定、情報開示等の適切な体制を整備するとともに必要な施策を実施している。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

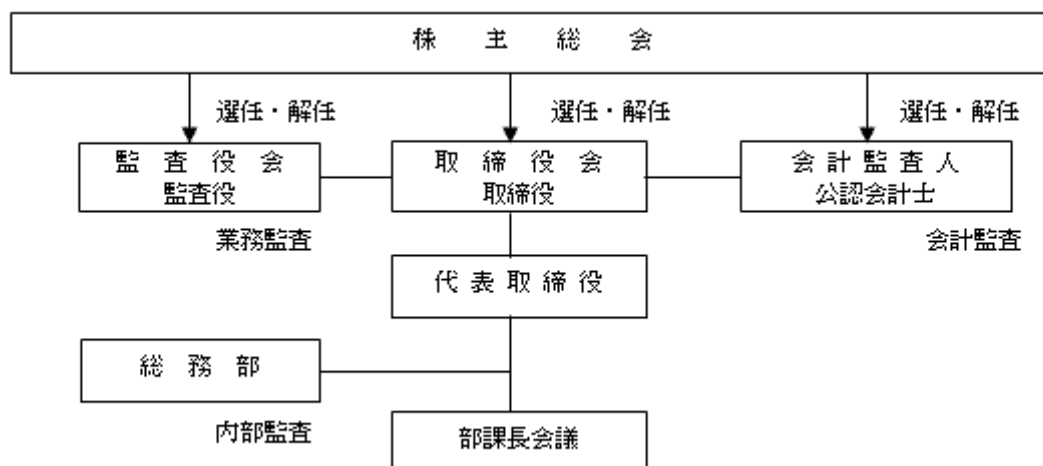
#### a 会社の機関の内容及び内部統制システムの状況

当社の取締役は20名以内と定款で定めており、現時点は14名で構成されている。当社は定期的に取締役会を開催し、重要な情報伝達を確実に行う体制を整備している。また、当社は監査役制度を採用しており、監査役会は監査役4名（うち3名社外監査役）で構成され、定期的に監査役会を開催している。各監査役は会社法第383条の1に基づき取締役会に出席し、取締役の監督と共に適宜、提言・助言を行い、業務執行状況について法令及び定款に違反していないかの確認を行っている。

内部統制システムについては、当社はコーポレート・ガバナンスの強化の一環として、内部統制システムの整備を進めており、経理関係規程類の整備及び情報管理の徹底を行い、明確なルールに基づき業務を遂行している。

弁護士・会計監査人等その他第三者の状況については、重要な法務的課題及びコンプライアンスに係る事象は、外部の弁護士に相談し、必要な検討を実施している。また、会計監査人とは、通常の会計監査を受けると共に、ディスクロージャーの速報性と正確性を確保する観点から、重要な会計的課題について随時相談し検討を実施している。

以上を図表にすると次のようになる。



b 会社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外取締役は11名、社外監査役は3名であります。選任に関して独立性に関する方針はありませんが、社外取締役のうち、内堀雅雄氏、鈴木正晃氏、室井照平氏、大宅宗吉氏、星學氏、矢澤源成氏、小椋敏一氏、渡辺仁氏の8名については、「5役員の状況」の「略歴」に記載のとおり、福島県知事及び沿線の市町村長として、又は要職に就かれ、福島県及び各地域の交通政策をはじめ、県民、地域住民の福祉向上など行政全般を担う方々であり、当社の経営に対する指導・助言及び明確なご意見をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。なお、当該地方自治体の株式数は合わせて14,664株であります。当社は、福島県及び会津総合開発協議会並びに沿線市町より補助金を受けております。

社外監査役のうち遠藤忠一氏は、喜多方市長であり、武藤周一氏、星利吉氏の3名については、市町の要職を努められた方々であり、幅広い見識と豊富な経験を当社の監査に生かしていただくことを期待し、社外監査役として選任しております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、独立、客観的な立場から積極的に発言をしております。

c リスク管理体制の状況

当社では、鉄道の運行に関し、設備強化や社員教育等を通じ、事故防止、災害防止、輸送障害からの早期復旧など、さまざまなリスク管理を行っている。特に事故・災害等の発生に備え、輸送指令室を24時間体制にしている。

また、平成18年10月1日より「安全管理規程」を定め、社長をトップに、安全統括管理者をはじめ、各管理者を配置し、その時点の問題点等を共有し、その都度対応できる体制を構築している。

上記のほか、JR・東武・野岩との連絡運輸に対応した、事故時対応、駅員・乗務員に対する異常時対応等について合同訓練を行なっている。

d 役員報酬の内容

当期における取締役及び監査役に対する役員報酬は次のとおりである。

社内取締役に支払った報酬	15,240千円
監査役に支払った報酬	1,200千円

(2)【役員の状況】

男性18名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長		内堀雅雄	昭和39年3月26日生	昭和61年3月 東京大学経済学部卒業 昭和61年4月 自治省採用 平成14年4月 福島県生活環境部長 平成16年4月 同 企画調整部長 平成18年12月 同 副知事 平成19年6月 当社代表取締役副社長 平成26年11月 福島県知事（現） 平成27年6月 当社取締役会長（現）	(注)2	-
取締役 社長	代表 取締役	大石 直	昭和20年2月6日生	昭和40年3月 中央鉄道学園大学課程土木科卒業 平成3年11月 東日本旅客鉄道(株) 総合企画本部投資計画部調査役 平成7年6月 同 東北地域本社 企画調整部長 平成9年6月 同 仙台駅長 平成13年6月 東北総合サービス(株) 代表取締役社長 平成20年6月 当社代表取締役社長（現）	(注)2	2
取締役 副社長	代表 取締役	鈴木正晃	昭和31年1月27日生	昭和53年3月 東北大学法学部卒業 昭和53年4月 福島県職員採用 平成20年4月 福島県総務部次長 平成21年4月 同 病院局長 平成23年6月 同 病院局長併原子力損害対策担当理事 平成23年9月 同 原子力損害対策担当理事 平成24年4月 同 総務部長 平成27年1月 同 副知事（現） 平成27年6月 当社代表取締役副社長（現）	(注)2	-
取締役 副社長		室井照平	昭和30年9月28日生	昭和53年6月 東北大学経済学部卒業 昭和53年7月 (株)北海道拓殖銀行 仙台支店 昭和55年7月 自営業（室井商店） 平成11年4月 会津若松市議会議員 平成18年11月 福島県議会議員 平成23年8月 会津若松市長（現） 平成23年10月 当社取締役副社長（現）	(注)2	-
常務 取締役		吉田秀一	昭和32年6月11日生	昭和56年3月 早稲田大学社会科学部卒業 昭和56年4月 会津若松市役所入庁 平成16年4月 同 観光課長 平成19年7月 同 都市計画課長 平成21年4月 同 観光商工部副参事 平成23年4月 同 観光商工部企画副参事 平成24年4月 同 市民部長 平成27年10月 同 水道事業管理者 令和元年10月 当社事業本部長 令和2年6月 当社常務取締役（現）	(注)3	-
取締役		大宅宗吉	昭和24年3月10日生	昭和42年3月 福島県立南会津高等学校卒業 平成16年4月 伊南村議会議員 平成18年3月 南会津町議会議員（在任特別） 平成19年5月 南会津町議会議員 平成22年4月 南会津町長（現） 平成22年6月 当社取締役（現）	(注)2	-
取締役		星 學	昭和22年1月12日生	昭和40年3月 日本大学東北工業高等学校卒業 昭和11年7月 下郷町建設課長 平成15年10月 下郷町助役 平成19年4月 下郷町副町長 平成25年10月 下郷町長（現） 平成26年6月 当社取締役（現）	(注)2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		矢澤源成	昭和26年12月27日生	昭和51年3月 東洋大学経済学部卒業 平成14年4月 三島町教育委員会生涯学習課長 平成15年12月 三島町企画課町村合併担当課長 平成17年2月 三島町企画課政策担当課長 平成17年4月 三島町教育委員会生涯学習課長 平成25年4月 三島町教育長 平成27年5月 三島町長(現) 平成31年4月 両沼地方町村会会長(現) 令和元年6月 当社取締役(現)	(注)2	-
取締役		小椋敏一	昭和22年10月27日生	昭和43年3月 福島県立会津中央高等学校卒業 平成13年4月 北塩原村収入役 平成19年4月 北塩原村副村長 平成20年9月 北塩原村長(現) 令和元年6月 会津耶麻町村会会長(現) 令和元年6月 当社取締役(現)	(注)2	-
取締役		佐藤俊材	昭和48年5月22日生	平成10年3月 千葉大学法経学部卒業 平成14年10月 公認会計士2次試験合格 平成14年10月 あずさ監査法人入社 平成16年2月 ㈱産業再生機構出向 平成19年7月 ㈱経営共創基盤入社 平成25年8月 ㈱みちのりホールディングス出向 平成25年8月 会津乗合自動車㈱常務取締役 平成27年10月 同 代表取締役社長(現) 平成28年6月 当社取締役(現)	(注)2	-
取締役		澁川恵男	昭和22年2月11日生	昭和 年 月 日本大学商学部経営学科卒業 昭和57年9月 (有)澁川問屋代表取締役 平成13年5月 七日町通りまちなみ協議会会長 平成14年12月 ㈱まちづくり会津代表取締役 平成25年4月 会津若松市観光公社理事長 平成28年11月 会津若松商工会議所会頭(現) 平成29年6月 当社取締役(現)	(注)2	-
取締役		関口幸一	昭和30年12月22日生	昭和53年3月 東京大学法学部卒業 平成20年7月 国土交通省航空局次長 平成21年7月 同 総合政策局次長 平成22年8月 同 鉄道局次長 平成23年8月 気象庁次長 平成25年5月 一般社団法人日本民営鉄道協会常務理事 平成26年9月 東武鉄道株式会社経営企画部顧問 平成27年6月 同 取締役鉄道事業本部副本部長 平成29年6月 当社取締役(現) 平成30年6月 東武鉄道株式会社取締役専務執行役員(現)	(注)2	-
取締役		渡辺 仁	昭和40年1月31日生	昭和62年3月 東北大学経済学部卒業 昭和62年4月 福島県採用 平成25年4月 同 生活環境部原子力安全対策課長 平成27年4月 同 総務部広報課長 平成28年4月 同 総務部次長兼企画調整部参事 平成30年4月 いわき市副市長 令和2年4月 福島県生活環境部長(現) 令和2年6月 当社取締役(現)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		大橋裕一	昭和32年12月16日生	昭和51年3月 福島県立喜多方工業高等学校卒業 昭和51年4月 日本国有鉄道新潟管理局採用 昭和62年4月 東日本旅客鉄道(株)新幹線運行本部 平成11年2月 同 仙台支社総務部安全管理G副課長 平成22年7月 同 仙台支社社会津若松駅安全担当助役 平成24年12月 会津鉄道(株)出向 運輸部次長 平成25年6月 同 運輸部長兼安全統括管理者 平成29年12月 東日本旅客鉄道(株)退職 平成30年1月 当社運輸部長兼安全統括管理者(現) 平成30年6月 当社取締役(現)	(注)2	-
監査役	常勤	武藤周一	昭和26年8月31日生	昭和50年3月 早稲田大学法学部卒業 昭和50年4月 会津若松市役所入庁 平成10年4月 同 企画財務部財務課長 平成13年4月 同 産業振興部企画副参事 平成15年7月 同 産業振興部長 平成18年4月 同 観光商工部長 平成19年7月 同 財務部長 平成22年4月 同 企画政策部長 平成23年10月 同 水道事業管理者 平成28年12月 会津美里町教育委員 平成29年4月 会津宮川土地改良区副理事長 令和2年6月 当社常勤監査役(現)	(注)4	-
監査役	非常勤	遠藤忠一	昭和23年1月26日生	昭和41年3月 福島県立喜多方高等学校卒業 平成3年4月 喜多方市議会議員 平成7年4月 福島県議会議員 平成19年5月 福島県議会議長 平成30年2月 喜多方市長(現) 平成30年6月 当社監査役(現)	(注)4	-
監査役	非常勤	五十嵐司也	昭和24年9月7日生	昭和48年3月 専修大学経済学部卒業 昭和48年4月 会津若松市採用 平成13年4月 同 産業振興部長 平成14年4月 同 企画政策部長 平成16年1月 同 合併対策室長 平成18年4月 同 水道事業管理者 平成25年6月 当社常務取締役 令和2年6月 当社監査役(現)	(注)4	-
監査役	非常勤	星利吉	昭和28年2月17日生	昭和46年3月 福島県立会津工業高等学校卒業 昭和46年4月 岩崎通信機株式会社入社 昭和48年4月 下郷町臨時事務員 昭和49年12月 同 事務吏員 平成10年4月 同 税務課主任主査兼評価係長 平成16年4月 同 生活課健康福祉班福祉係長 平成17年4月 同 生活課町民班保険年金係長 平成20年4月 同 総務課税務班会計管理者 平成22年4月 同 生活課長 令和元年6月 当社監査役(現)	(注)4	20
計						22

(注)1 監査役 武藤周一、遠藤忠一、星利吉は会社法第2条第16号に定める「社外監査役」である。

- 2 令和元年6月から2年間
- 3 令和2年6月から1年間
- 4 令和2年6月から4年間

### (3)【監査の状況】

#### 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査制度については、現在明確な組織体制が整備されていないが、今後内部監査制度の整備を図り、監査役監査・会計監査の相互連携により監査体制の充実を図る予定である。

#### 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、高野宏之氏（継続監査年数17年）であり、補助者はその他1名で構成されている。なお、監査意見の審査については、外部の独立した公認会計士が担当しており、監査意見の表明に先立って審査を受けることにより、監査意見が監査基準等に準拠して適切に形成されていることを確認している。

#### 監査報酬の内容等

##### a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査証明業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査証明業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	4,000		4,000	
計	4,000		4,000	

##### b その他重要な報酬の内容

該当事項なし

##### c 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項なし

##### d 監査報酬の決定方針

会計監査人の報酬等の額については、当社の規模・特性、監査日数等の諸要件を勘案して、適正に決定している。

#### (4)【役員の報酬等】

当社は非上場会社であるので、記載すべき事項はない。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載している。

#### (5)【株式の保有状況】

当社は非上場会社であるので、記載すべき事項はない。

### 第5【経理の状況】

#### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、「財務諸表等規則」並びに「鉄道事業会計規則」（昭和62年運輸省令第7号）に基づいて作成している。

#### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）の財務諸表について、公認会計士高野宏之氏による監査を受けている。

#### 3. 連結財務諸表について

当社は、子会社がないので、連結財務諸表は作成していない。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	47,883	142,595
未収運賃	11,990	10,383
未収金	62,751	57,294
商品	3,378	2,774
貯蔵品	10,060	10,927
その他の流動資産	7,332	34,206
流動資産合計	143,397	258,182
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	1,683,238	1,713,769
減価償却累計額	1,306,844	1,335,829
有形固定資産(純額)	376,393	377,939
無形固定資産	4,891	3,663
鉄道事業固定資産合計	1,381,285	1,381,603
投資その他の資産		
長期前払費用	1,093	718
その他の投資等	2,310	2,310
投資その他の資産合計	3,403	3,028
固定資産合計	384,688	384,632
資産合計	528,086	642,814



(単位：千円)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,268	1,517
未払金	171,771	220,752
未払法人税等	6,969	5,194
預り連絡運賃	25,375	16,472
前受金	31,758	7,944
賞与引当金	7,402	8,006
受託工事預り金	24,863	212,826
その他の流動負債	5,809	5,092
流動負債合計	276,218	477,806
固定負債		
修繕引当金	41,963	17,213
役員退職慰労引当金	17,030	19,329
固定負債合計	58,993	36,542
負債合計	335,212	514,348
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,500,000	1,500,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,307,125	1,371,533
利益剰余金合計	1,307,125	1,371,533
株主資本合計	192,874	128,466
純資産合計	192,874	128,466
負債純資産合計	528,086	642,814

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	325,066	298,824
運輸雑収	95,993	91,666
鉄道事業営業収益合計	421,059	390,490
営業費		
運送費	521,809	638,306
案内宣伝費	47,531	45,172
一般管理費	66,626	90,769
諸税	33,389	33,587
減価償却費	44,280	47,050
鉄道事業営業費合計	713,637	854,885
鉄道事業営業利益	292,577	464,395
その他事業営業利益		
営業収益		
商品売上高	47,470	45,486
旅行業収入	3,580	3,196
その他事業営業収益	51,050	48,683
営業費		
商品売上原価	35,493	34,155
販売費及び一般管理費	9,932	9,930
その他事業営業費	45,425	44,085
その他事業営業利益	5,624	4,597
全事業営業利益	286,952	459,797
営業外収益		
受取利息・割引料	2	0
雑収入	41,754	138,385
営業外収益合計	41,756	138,385
営業外費用		
雑損失	164	85
営業外費用合計	164	85
経常利益	245,360	321,497
特別利益		
補助金	1,288,406	1,338,636
負担金	92,448	-
固定資産受贈益	38,090	-
特別利益合計	418,945	338,636
特別損失		
固定資産圧縮損	81,124	77,599
負担金圧縮損	86,399	-
固定資産除却損	649	-
特別損失合計	168,173	77,599
税引前当期純利益	5,410	60,459
法人税、住民税及び事業税	1,824	3,948
当期純利益	3,586	64,407

【営業費明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)		当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
鉄道事業営業費					
1 運送営業費	1	236,915	521,809	245,783	638,306
人件費		284,894		392,522	
経費					
計					
2 一般管理費	2	43,882	66,626	48,300	90,769
人件費		22,744		42,469	
経費					
計					
3 案内宣伝費			47,531		45,172
4 諸税			33,389		33,587
5 減価償却費			44,280		47,050
鉄道事業営業費合計			713,637		854,885
その他事業営業費					
1 売上原価	3		35,493		34,155
2 販売費一般管理費					
人件費		3,739	9,932	3,899	9,930
経費		6,193		6,031	
計					
その他事業営業費合計			45,425		44,085
全事業営業費合計			759,063		898,971

(注) 営業費の総額の100分の5を超える主な経費及び引当金繰入額は次のとおりである。

	千円
1 鉄道事業 運送営業費	
給料手当	179,410
修繕費	95,163
動力費	67,614
賞与引当金繰入	6,248
修繕引当金繰入	27,000
2 鉄道事業 一般管理費	
賞与引当金繰入	661
役員退職慰労引当金繰入	2,074
3 その他事業 販売費及び一般管理費	
給料手当	3,107

(注) 営業費の総額の100分の5を超える主な経費及び引当金繰入額は次のとおりである。

	千円
1 鉄道事業 運送営業費	
給料手当	186,800
修繕費	108,577
動力費	63,302
賞与引当金繰入	6,406
修繕引当金繰入	47,250
賞与引当金繰入	836
役員退職慰労引当金繰入	2,298
給料手当	3,201

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	1,500,000	1,310,712	1,310,712	189,287	189,287
当期変動額					
当期純利益		3,586	3,586	3,586	3,586
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	3,586	3,586	3,586	3,586
当期末残高	1,500,000	1,307,125	1,307,125	192,874	192,874

当事業年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	1,500,000	1,307,125	1,307,125	192,874	192,874
当期変動額					
当期純利益		64,407	64,407	64,407	64,407
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	64,407	64,407	64,407	64,407
当期末残高	1,500,000	1,371,533	1,371,533	128,466	128,466

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	5,410	60,459
減価償却費	43,905	46,675
賞与引当金の増減額(は減少)	406	603
修繕引当金の増減額(は減少)	7,750	24,750
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,074	2,298
受取利息及び受取配当金	2	0
固定資産除却損	649	-
固定資産圧縮損	81,124	77,599
負担金圧縮損	86,399	-
たな卸資産の増減額(は増加)	299	263
営業債権の増減額(は増加)	1,082	1,607
未収入金の増減額(は増加)	13,087	5,456
その他の流動資産の増減額(は増加)	4,803	26,874
仕入債務の増減額(は減少)	73	751
営業債務の増減額(は減少)	1,066	8,903
未払金の増減額(は減少)	43,960	48,981
前受金の増減額(は減少)	23,818	23,813
受託工事預り金の増減額(は減少)	24,863	187,963
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,431	260
小計	200,238	225,107
利息及び配当金の受取額	2	0
法人税等の支払額	848	5,723
営業活動によるキャッシュ・フロー	199,391	219,385
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	-	-
定期預金の払戻による支出	70,000	-
有形固定資産の取得による支出	260,019	124,674
無形固定資産の取得による支出	-	-
敷金及び保証金の回収による収入	10	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	190,009	124,674
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,381	94,711
現金及び現金同等物の期首残高	1 38,502	1 47,883
現金及び現金同等物の期末残高	1 47,883	1 142,595

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 最終仕入原価法による原価法  
貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 5～60年  
機械装置及び車両 7～20年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいている。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする方法によっている。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき計上している。

#### (2) 修繕引当金

修繕引当金は、鉄道運転規則（昭和62年3月2日運輸省令第15号）第39条の定めるところにより、車両に対して8年ごとに実施される定期検査「全般検査」の費用の引当金である。

繰入額は、過去の実績を基準とした定期検査費用見積額を要検査期間の8年に均等分した金額である。

#### (3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上している。

### 4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 工事負担金等の会計処理

当社は鉄道業における連続立体交差等の高架化工事や踏切道路拡幅工事等を行うにあたり、地方公共団体等により工事費の一部として工事負担金等を受けている。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上している。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として、特別損失に計上している。

#### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用している。

(未適用の会計基準等)

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号令和2年3月31日）

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号令和2年3月31日）

#### (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識される。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中である。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号令和元年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号令和元年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号令和元年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号令和元年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号令和2年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められた。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用される。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められた。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中である。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号令和2年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものである。

(2) 適用予定日

令和3年3月期の年度末より適用予定である。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号令和2年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続の概要を示すことを目的とするものである。

(2) 適用予定日

令和3年3月期の年度末より適用予定である。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響により社会経済活動が停滞し、当社は営業収益減少等の影響が生じている。当社は、当該影響が翌事業年度まで続くものの、その後、徐々に収束するとの仮定をおき、会計上の見積りを行なっている。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響は不確定要素が多いことから、翌事業年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

(表示方法の変更)

従来「受託工事預り金」は、貸借対照表の流動負債の「その他の流動負債」に含めて表示していたが、金額的重要性が増したため区分掲記している。

また、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローの「受託工事預り金の増減額」は、従来「その他の流動負債の増減額」に含めて表示していたが、金額的重要性が増したため区分掲記している。

(貸借対照表関係)

1 鉄道事業固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等による圧縮記帳累計額

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
圧縮記帳額	6,533,421千円	6,611,020千円

(損益計算書関係)

1 補助金の内訳

	前事業年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	当事業年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
(1) 国土交通省東北運輸局よりの交付額		
鉄道軌道輸送対策事業費補助金	33,856千円	31,362千円
(2) 福島県よりの交付額		
会津鉄道経営安定化補助金	142,674千円	180,458千円
鉄道軌道輸送対策事業費補助金	17,610千円	18,430千円
(3) 会津若松市・南会津町・下郷町よりの交付額		
会津・野岩鉄道施設整備事業補助金	30,200千円	30,200千円
南会津町リパティ会津利用向上地酒 促進事業補助金	2,160千円	639千円
(4) 会津総合開発協議会よりの交付額		
会津鉄道経営安定化補助金	61,146千円	77,339千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	30,000	-	-	30,000
合計	30,000	-	-	30,000
自己株式				
	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし

3. 配当に関する事項

該当事項なし

当事業年度(自平成31年4月1日至令和2年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	30,000	-	-	30,000
合計	30,000	-	-	30,000
自己株式				
	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし



3. 配当に関する事項

該当事項なし

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
現金及び預金勘定	47,883千円	142,595千円
預け入れ期間が3ヶ月を越える定期預金		
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)		
現金及び現金等価物	47,883千円	142,595千円

(リース取引関係)

該当事項なし。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は資金運用については銀行等金融機関からの借入れはしていない。また、デリバティブ取引は利用していない。

未収運賃及び預り連絡運賃は、相互乗入れ鉄道事業会社との連絡運賃の精算時に生ずる債権債務であり、2ヶ月以内に決済されるものである。また未収金は、主に県や沿線自治体からの補助金であるが、一部営業債権が含まれており、これについては、顧客の信用リスクに晒されている。これに対しては取引相手ごとに残高を管理し、回収懸念の早期把握や軽減を図っている。

未払金は、全て3ヶ月以内の支払期日である。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前事業年度(平成31年3月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	47,883	47,883	0
(2) 未収運賃	11,990	11,990	0
(3) 未収金	62,751	62,751	0
資産計	122,625	122,625	0
(4) 買掛金	2,268	2,268	0
(5) 未払金	171,771	171,771	0
(6) 預り連絡運賃	25,375	25,375	0
負債計	199,416	199,416	0

当事業年度（令和2年3月31日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	142,595	142,595	0
(2) 未収運賃	10,383	10,383	0
(3) 未収金	57,294	57,294	0
資産計	210,273	210,273	0
(4) 買掛金	1,517	1,517	0
(5) 未払金	220,752	220,752	0
(6) 預り連絡運賃	16,472	16,472	0
負債計	238,742	238,742	0

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 資産および負債

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

（有価証券関係）

該当事項なし

（デリバティブ取引関係）

該当事項なし

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として、中小企業退職金共済法に基づく中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度10,742千円、当事業年度10,426千円であります。

（ストック・オプション関係）

該当事項なし

（税効果会計関係）

該当事項なし

（企業結合等関係）

該当事項なし

（資産除去債務関係）

該当事項なし

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は旅客運輸事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

【関連情報】

前事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、当該事項はない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

当事業年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はない。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はない。

(賃貸等不動産関係)

該当事項なし

(持分法損益等)

子会社及び関連会社がないため、記載していない。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	福島県	福島県 福島市		地方 自治体	(被所有) 直接 31.67%	社会資本 の整備	補助金の受入	160,284	未収金	
							業務の受託	94,950	未収金	2,702

当事業年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	福島県	福島県 福島市		地方 自治体	(被所有) 直接 31.67%	社会資本 の整備	補助金の受入	198,888	未収金	
							業務の受託	275,000	受託工事 預り金	212,826

(イ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
前事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	住所	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	鈴木 正晃			野岩鉄道株 式会社代表 取締役	なし		連絡運賃 等の精算	61,624	預り連 絡運賃	9,260
								12,970	未収 運賃	995
							駅業務 の受託	4,261	未収金	1,710
							運転業 務委託	26,093	未払金	7,278
							運転業 務受託	24,848	未収金	6,103

(注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には、消費税が含まれる。

当事業年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	住所	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	鈴木 正晃			野岩鉄道株 式会社代表 取締役	なし		連絡運賃 等の精算	53,212	預り連 絡運賃	6,244
								12,733	未収 運賃	960
							駅業務 の受託	4,301	未収金	1,596
							運転業 務委託	26,435	未払金	7,673
							運転業 務受託	21,534	未収金	5,151

(注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には、消費税が含まれる。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等連絡運賃の精算については、一般取引先と同様である。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記  
該当なし

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
1株当たり純資産額	6,429円15銭	1株当たり純資産額 4,282円22銭
1株当たり当期純損失金額	119円56銭	1株当たり当期純利益金額 2,146円93銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )(千円)	3,586	64,407
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ( )(千円)	3,586	64,407
普通株式の期中平均株式数(株)	30,000	30,000

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	192,874	128,466
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	192,874	128,466
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	30,000	30,000

(重要な後発事象)

該当事項なし

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項なし

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末 残高 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期末 残高 (千円)	当期末減 価償却累 計額又は 償却累計 額(千円)	当期 償却額 (千円)	差引当期 末残高 (千円)
有形固定資産							
土地	46,126			46,126			46,126
建物	98,317	1,850	639 (639)	99,528	75,550	2,128	23,977
構築物	928,325	97,948	69,296 (69,296)	956,433	705,799	26,693	250,634
車両	460,366	24,875	7,663 (7,663)	461,578	409,160	12,832	52,418
機械装置	111,597			111,597	108,214	1,029	3,382
工具・器具・備品	38,505			38,505	37,105	2,763	1,399
有形固定資産計	1,683,238	124,674	77,599	1,713,769	1,335,829	45,447	377,939
無形固定資産							
電話加入権	1,684			1,684			1,684
ソフトウェア	35,918			35,918	33,989	1,223	1,929
水道施設利用権	60	-		60	10	4	49
無形固定資産計	37,663			37,663	33,999	1,227	3,663
長期前払費用	1,093		375	718			718
繰延資産							
繰延資産計							

(注)1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりである。

構築物	PCマクラギ交換工事	35,536 千円
構築物	レール交換工事	29,792 千円
構築物	木マクラギ交換工事	30,558 千円
車両	制御装置等改良工事	17,700 千円
車両	A T S 車 上 設 備 更 新 工 事	3,200 千円

2. 当期減少額のうち( )内は内書きで、補助金の交付及び工事負担金の受入により取得価額から控除している圧縮記帳額であり、その主なものは次のとおりである。

	補助金
PCマクラギ交換工事	29,613 千円
レール交換工事	22,520 千円
木マクラギ更新工事	17,162 千円
制御装置等改良工事	6,490 千円
A T S 車 上 設 備 更 新 工 事	1,173 千円

【社債明細表】

該当事項なし

【借入金等明細表】

該当事項なし

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	7,402	8,006	7,402		8,006
修繕引当金	41,963	47,250	72,000		17,213
役員退職慰労引当金	17,030	2,298			19,329

【資産除去債務明細表】

該当事項なし

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（令和2年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりである。

現金及び預金

区分		金額（千円）
現金		3,121
預金	普通預金	139,474
	定期預金	
計		139,474
合計		142,595

未収運賃

区分	金額（千円）
東日本旅客鉄道㈱	4,172
東武鉄道㈱	4,273
野岩鉄道㈱	960
その他	976
合計	10,383

未収金

区分	金額（千円）
国	31,458
野岩鉄道㈱	6,748
東武鉄道㈱	2,313
その他	16,774
合計	57,294

棚卸資産

商品

区分	金額（千円）
駅売店商品	742
車内販売商品	22
企画商品	2,009
合計	2,774

貯蔵品

区分	金額（千円）
レール等	1,287
車両部品	2,091
電路設備材料	5,518
乗車券帳票	2,030
合計	10,927

買掛金

区分	金額(千円)
(有)緑屋	325
三万石(株)	178
(有)弁当のかど屋	244
(株)柏屋	119
その他	649
合計	1,517

未払金

区分	金額(千円)
仙建工業(株)	59,044
(株)JR東日本商事	35,407
明希工業(株)	64,476
社会保険庁	5,161
野岩鉄道(株)	7,673
新潟トランス(株)	19,116
ミツウロコグリーンエネルギー(株)	2,247
その他	27,627
合計	220,752

預り連絡運賃

区分	金額(千円)
東日本旅客鉄道(株)	915
東武鉄道(株)	9,313
野岩鉄道(株)	6,244
合計	16,472

(3)【その他】

該当事項はない。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、50株券、100株券、1000株券及び10株券未満の株式数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	該当事項なし
1単元の株式数	該当事項なし
株式の名義書換え	
取扱場所	福島県会津若松市材木町一丁目3番20号
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	実費
单元未満株式の買取り	
取扱場所	該当なし
株主名簿管理人	該当なし
取次所	該当なし
買取手数料	該当なし
公告掲載方法	官報並びに福島市内において発行される福島民報及び福島民友新聞
株主に対する特典	なし
株式譲渡の制限	本会社の株式を譲渡するには定款第8条により取締役会の承認を要する。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

- |             |                       |            |
|-------------|-----------------------|------------|
| (1) 有価証券報告書 | ( 事業年度 自平成30年4月1日     | 令和元年6月28日  |
| 及びその添付書類    | ( 第33期) 至平成31年3月31日 ) | 東北財務局長に提出  |
| (2) 半期報告書   | ( 第34期中 自平成31年4月1日    | 令和元年12月27日 |
|             | 至令和元年9月30日 )          | 東北財務局長に提出  |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の監査報告書

令和2年7月20日

会津鉄道株式会社  
取締役会 御中

公認会計士高野宏之事務所  
福島県福島市

公認会計士 高野宏之 印

### 監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている会津鉄道株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、会津鉄道株式会社の令和2年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監視して、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書

において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
  - 2．財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。